



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

大阪市を廃止し4つの特別区にする大阪「都」構想に反対し、 11月1日の住民投票でその意思を示そう!!

私は、そもそも組合つぶし、組合活動を抑圧する大阪維新、橋下のやり方に反対してきました。この維新政治が進める「大阪都構想」に反対しています。



大阪市を廃止し4つの特別区にする「大阪都構想」の制度案（協定書）を、8月28日大阪府議会、9月3日大阪市議会で大阪維新の会と公明党などの多数で議決しました。この制度案（協定書）に賛成か反対かで住民投票が行われることとなります。11月1日が住民投票日です。ここでNOの投票をしましょう。

これまでの経過は、橋下が2008年に知事になり、「大阪市との二重行政」を問題視します。2010年に橋下知事（当時）が「維新の会」結成と同時に、「大阪府の権限、財源を巨大化すれば大阪が発展する」とし、「大阪都構想」の主張を始めました。

2015年、大阪市を廃止し5特別区にする住民投票で、大阪市民は「大阪市廃止＝都構想」にNOの結論を出しました。

昨年2019年4月、知事と市長のポストを入れ替えるという選挙で勝利、これまでの「住民サービスが維持される」ことで賛成に転じた公明党が賛成に転じた結果が、「大阪都構想」の制度案（協定書）の賛成多数の決議をもって、11月1日の再度の住民投票となったのです。

前回は反対だった大阪の自民党は、組織としては反対ですが、個々の議員では賛否に割れて、党議拘束はしないとなっています。政府は、7月28日、大阪都構想の最終案について、高市総務相の「特段の意見はない」とする意見書を大阪府や大阪市などに出し、大都市地域特別区設置法に基づく手続きとして住民投票を認めています。

大阪都構想は、大阪市を廃止します！

都構想では、大阪市が廃止され4つの特別区＝自治体になります。これまでの大阪市のやってきた総合的な行政が出来なくなります。特別区の行政としての担当範囲も小中学校、保育・子育て支援などに限定されます。



現在の大阪市の人口は270万人です。4つの特別区の住民は、60～約75万人になります。規模だけなら岡山市や静岡市ということになります。しかし、大阪府内にできる4つの特別区は、政令指定都市並みの人口であっても、限られた範囲のサービス分野に縮小された弱小自治体となります。

これまで政府や大都市自治体は、福祉を削ってきました。平成の市町村の大合併も住民サービスが低下し、過疎化が進行しました。

維新は「特別区」で住民サービス、大阪府は成長戦略を担うと言っています。大阪市営地下鉄は、すでに民営化（大阪メトロ）となっ

ています。水道の民営化も考えられています。

前回の住民投票と比べて、大阪市の財源・権限が知事一人に集中するという体制は変わらず、「都（実際は「府」）」に吸い上げた財源をカジノ誘致するためのIR事業などに膨大な財源を投入するとしているのです。

政府と維新政治が進める大阪万国博覧会、カジノ誘致を含む統合型リゾート（IR）開発計画も問題あり！！

2024年にカジノを含むIRを誘致し、開設予定されています。その翌年の2025年が大阪万博の開催となっています。この両方の予定地は、現役のごみ最終処分地の夢洲を開発するとされ、埋め立てして交通網も視野に入れた万博とセットになったIR・カジノ誘致と結びつけられています。膨大な費用をつぎ込み、結果的にはこれまで以上に大企業や財界優先の政治がはびこります。

どないする大阪の未来ネット・STOP！カジノ大阪が発行のチラシは、大阪「都」構想・カジノ誘致より「コロナ対策」「防災対策」を！としています。そして“今、大阪市のやるべきこと”として、①医療体制・介護体制支援、教育現場の支援強化、②中小・商工業者に支援と、雇用対策を、③収入が減少・職をなくした市民に、セーフティネットを、④災害に備え、避難所対策、3蜜対策の防災対策をとっています。このことを実現させるために、住民投票ではNOの意思を示しましょう。

（書記長 仲村実）

労働委員会で和解しました

M. Y

昨年7月、定年後の再雇用の労働条件が、いつ頃わかるか上司と管理部長に確認しました。誕生日の約一カ月前しかわからないと言われました。

前年に週に2-3日の出勤と言われ、ショックをうけて、退社した先輩もいました。私は、不安になり組合に相談しました。早く会社と交渉する方がいいというアドバイスを受けて、団体交渉をすることにしました。10月1日に団体交渉申入書を、自ら社長に手渡しました。10月24日に一回目の団体交渉が行なわれました。

再雇用の労働条件についての話し合いを行うつもりでしたが、会社から再雇用を行わないと告げられました。その理由も全く承認出来るものではなく、私は驚きとショックで頭の中が真っ白になってしまいました。その後の団体交渉でも、会社は再雇用を拒否する態度を改めませんでした。

このままでは、納得できないので、いろいろな方法を模索して悩みました。

今年の1月に労働委員会に不当労働行為申立書を提出し、救済を求めることになりました。

私は、文書のやりとりをしながら、労働委員会には、仲村さんに出向いていただきました。そして、8月24日に和解協定書をかかわしました。内容は、100点満点とまではいきませんが、労働組合に加入していなければ泣き寝入りしていたかもしれません。諦めずに闘う勇気をいただいた事や組合に加入していろんな事を学びました。

新しい勤務先も決まり、元気に頑張っています。ありがとうございました。

大阪府労働委員会に請求した救済の内容



1. 大洋株式会社は、管理職ユニオン・関西の組合員であるY氏に対する、2019年12月6日付通知書記載の「すでにお伝えしておりますとおり、定年後の再雇用は行いません。」が労働組合法第7条に違反して無効であることを確認して、2020年1月21日以降も従業員としての地位があることを確認する。
2. 大洋株式会社は、Y氏に対する2019年12月6日付通知書を撤回し、継続雇用を認め1月21日以降の賃金を毎月月額19万円及び年2回の賞与を支払え。
3. 大洋株式会社は、管理職ユニオン・関西の組合員であるY氏を60歳定年後の再雇用をしなかったことを反省し、謝罪しなければならない。

下記の謝罪文書を会社正門前の見えやすい場所に縦1.8メートル、横90センチメートルの大きさの白色木版に楷書で明瞭に墨書して、1ヶ月間掲示すること。
(謝罪文書 略)

小規模建設会社での給料減額又は退職勧奨の選択強要

私は大阪市内南部の社員 10 人程度の小規模建設会社に、昨年 12 月に転職し工事現場の技術要員として、工事管理に携わるとともに、施工図・計画図・見積作成等、設計関係の業務も管理建築士として担当しておりました。

入社時の社長面談では上記の作業の内、工事管理はあまり得意分野ではないが、現場に入って覚えながら監督業務を習得して行こうと、口頭にて約束しました。

最初の現場から、小さい営繕工事を挟み、木造住宅のリノベーション(柱・梁・基礎を残し他のすべての構造・造作工事を一新する方法)を工事担当として現場に入り、施工図・詳細図作成、大工・設備等との打ち合わせ等、毎日忙しく過ごしておりました。

ただこの現場も、監理建築事務所の所長及び当社住宅部営業管理担当員の 2 枚看板で進めてきた物件で、監督としての決定権は無く、事実上のサブ要員で、産廃手配や大工の釘、碎石・セメント・砂の買い出し等に追われていたのが実態です。その現場も他の見積りを至急にするとのこと、事務所に戻って内勤をしていました。



(1) トラブル発生

2020. 7. 1 夕刻、社長より近所の喫茶店に呼び出され、これまでの私の現場での力量が不足しており、皆が T.O は使えない、駄目だと言っており私もそう思うので、今後は現場には出さず、内勤その他の仕事をしてもらう。当初見込んでいた工事管理ができないのだから、給料減額になる、それが飲めないのであれば退職してもらわざるを得ないと一方的に宣告された。

私としては上記入社時の経緯、まだ端下仕事しかしていないのに使える使えないなど、何の根拠があつての話なのかと反発し、減額・配置転換も退職も受け入れない旨を口頭にて伝え、社長からはまた話し合おうとのことで、その場は終了した。

(2) 相談

2020. 7. 3 夕刻、ユニオンに相談に行き、大橋様と面談し事の経緯を文書にて提出・協議。社長の唐突な宣告は無効であり、今後どうしたいのかを含めて、仲村書記長担当で打ち合わせ・行動することとなった。

(3) 社長宣告後の状況

2020. 7. 13、仲村書記長と面談し(TEL 打合せはしていた)、団交を早期に申込み実施する・会社に残る選択はない・今回の騒動とは別に会社の行っている様々な違法行為(現場員の所属先のごまかし・一括請負禁止のインチキ・建物基礎の瑕疵(工事ミス)の隠蔽等々の告発もコンプライアンス違反・入札禁止違反行為として糾弾する(大阪市の公共工事である) との方針で臨むこととした。

社長とはその後この件での話し合いは無く、T.O が譲歩してくるのを期待しているような素振りであったが、新たな作業指示はせず、逆に他の社員に建売住宅のプランや見積の打合せを、T.O の目の前でこれ見よがしに延々行うという、嫌がらせ行為をする始末だった。

(4) 団交申込書提出、その後の経緯

2020. 7. 14 午前、社長に団交申込書及び T.0 がユニオン会員となった書類を T.0 より提出。社長は慌てふためいた後、即私物をまとめて自宅待機するよう指示したので、持てる物だけ持って(半分くらい)タクシーにて帰宅。その際、できるだけ穏便に解決したい旨、社長に一言告げた。

2020. 7. 15 社長より TEL あり。昨日は突然のことで動揺しており、本日より通常業務に就くよう指示があった。又、減給・退職の 2 者択一を迫ったことは事実では無く、もっと普通の茶飲み話的な会話をしたつもりで、こんな団交を迫られるような話に持っていかれて驚いている。これまで通りの勤務に戻ってくれないかとの内容であった。同様の TEL は仲村書記長にもあったとのことで、あらためて、団交の完全実施・団交日時・場所の早期回答を要求した。

(5) 団交

2020. 7. 28 13:00 大阪市北区民センターにて

●会社側：社長・社会保険労務士

○ユニオン：仲村書記長、T.0 組合員

これまでの経緯につき、双方より当時の心境・本意・解決方法の提示があった。

会社側はこれまで通りの給与条件で引き続き雇用する。但し現場に入るに際してはサブとしての職責を果たし、上位者の指示命令に従ってもらうとの項目を挙げ、暗に上意下達による締付け・いじめの実行を窺わせる提案であった。

ユニオンとしては、冒頭 7.1 の喫茶店での減給 or 退職勧奨の 2 者択一の事実を認めよと追及し、その事実を認めるとの回答を得、IC レコーダーにも証拠として録音した。T.0 は会社に残るつもりは無いことをあらためて宣告し、社長の言動が 2 枚舌、3 枚舌で、その都度変わることの追及、エビデンス無き他の社員の言動・自身の思い込みにより T.0 に与えた心理的・精神的打撃とそれによる鬱状態(診断書提出)への補償。



又公共工事における重大なコンプライアンス違反を放置黙認することは府・市民税納付者として断固拒否し、関係者に公開・周知することが当然の義務であることを宣言した。

コンプライアンス違反については、当該社長は当初、強気に出て違反はしていないと全否定したが、こちらの論理的追及及びユニオンによる過激な行動を連想したのか、最後は小さな会社が生き残るには、多少の違反はやらざるを得ないと泣きを入れてきた(これも当然録音済である)。時間が来たので当日はそこまでで終了、後日仲村書記長と社労士で解決方法を検討することで終了。

(6) 解決

その後のやり取りを経て、2020. 8. 17 下記内容の合意書にて解決

○T.0 の 7.31 付退職及び各種手続きの実施。又 T.0 へのいくばくかの解決金の支払い

○今後お互いに誹謗中傷しない。在職中のマル秘情報の漏洩厳禁。T.0 の就職活動の妨害はしない。

(7) 今後の抱負

○合意書で、会社の機密情報は漏らさないとしたが、会社の犯す違法行為はこれを秘匿することは、重大な社会的コンプライアンス違反であり、勇気をもって告発する義務がある。

第18回兵庫県組合員交流会報告

N. K

8月29日(土)14時より前回と同様、JR三ノ宮駅近くの勤労会館にて行われました。今年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大の影響があったためになかなか予定がつかなかったのですが、緊急事態宣言が解除されてようやくめどが立ってきた事もあり開催にこぎつける事が出来ました。7年目を迎えた交流会は仲村書記長の他、ゼネラル支部より2名の参加者を含め7名の組合員が集まりスタートしました。いつもであれば学習会を行うのですが、今回は久しぶりに行われた事やコロナと言うこれまでに経験のない出来事で皆、大変な思いをされて来た事を労う意味で、特別なテーマは設けずに、それぞれの組合員の近況報告、報告後は仲村書記長より管理職ユニオン・関西の簡単な歩み、今後の方向性について、他労組で起こった長期勾留問題、昨今の政治等を中心に語っていただきました。

私に関心を持ったのは、やはり管理職ユニオン・関西の今後の方向性についてです。組合に加入して数年、それまで職場で色々な問題を抱えて、悩んだ末に駆け込んだのが管理職ユニオン・関西です。会社から受けた理不尽な仕打ちに対して闘う姿勢、正当な権利を当たり前主張する事の重要性、組合員で応援し合う大切さを学びました。その組合も結成から20数年、これまで多くの組合員が職場で闘って来られましたが、まだまだ世の中には組合を必要としている人が数多くおられると思います。その人達が闘わずに泣き寝入りしてしまう悲劇が起こらないように30年、40年と続いて行く事を強く願いながら話に聞き入っていました。

終了後は近くの居酒屋にて乾杯をしました。密の状態になる事を心配した声も上がりましたが、神戸まで足を運んで頂いた組合員の労と神戸地区での結束を改めて誓う意味を込めて行いました。私も最近、飲食をする機会がなかったので、とても良い気分転換になりました。このところコロナ感染者がやや増えて来ているのですぐにといいわけにはいきませんが少しでも早く収束してまた開催が出来ればと思っています。

以上、簡単な報告でしたが、今回交流会を開いて良かったと思います。次回の開催時には兵庫県以外の組合員も多くご参加いただける事を楽しみにしております。大阪の事務所とは一味違う雰囲気とリラックスムードを味わって下さい。最後にお話しとご解説をいただきました仲村書記長、ありがとうございました。



第32回コミュニティ・ユニオン 全国総会・集会 in ヨコスカ

9月26日（土）13時30分から、第32回コミュニティ・ユニオン全国総会・集会が開催されます。例年はコミュニティ・ユニオン関係者が全国から集まり、500人ほどで盛大に行われますが、今年は新型コロナの関係で規模と日程を縮小しての開催になります。内容は以下の通りです。

《9月26日（土）》

○13時半～15時15分 全国総会議事、特別闘争報告

○15時25分～17時10分 現地企画 「講談でつづるヨコスカそして神奈川」

○18時～20時 夕食会（希望者・ヨコスカ平安閣）

《9月27日（日）》（オプション）

○9時15分～10時15分 軍港見学の事前レクチャー

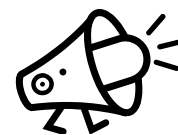
○11時発 軍港見学船乗船（約45分）

以上の通り、例年は2日間開催で約10の分科会も開かれますが、今年は基本1日の開催で2日目はオプションツアーとなっています。

集会（3000円）・夕食会（5000円）・軍港見学ツアー（1000円）にかかる費用は組合で負担します。しかし、交通費と宿泊費は自己負担になります。

日米の軍事一体化が推し進められている中、軍港見学はとても参考になると思います。参加を希望される方は、早めに組合までご連絡ください。





新型コロナウイルス危機 新自由主義から社会民主主義へ

副執行委員長 稲岡宣男

新型コロナウイルス危機は、世界でも、日本でも、社会の脆弱さや矛盾を露呈することとなった。「こんな政治や社会でいいのか」という国民の声が広がっている。

新自由主義の破綻は、すべてを市場原理にゆだね、大企業の利益を最優先に、社会保障はじめとする公的サービスを切り捨て、自己責任を押し付ける「新自由主義」が世界中に蔓延し、社会全体をもろく弱いものにしてしまったことは明らかだ。

国民皆保険制度がなく、貧富の格差が激しい、新自由主義の本家のアメリカ合衆国は、感染者・死者数ともに世界最悪である。「世界一豊かなアメリカ合衆国がコロナ過で露呈したのは医療現場に必需品が欠如しているという惨めな現実」「アメリカ合衆国が右往左往しているのは、政府を弱くしすぎたからだ」、ヨーロッパも、リーマン・ショックを機に医療費など公的支出を削減する「緊縮政策」を進めた結果、医療システムがボロボロになり、医療崩壊に至った。

日本では、医療費で国家がつぶれる「医療費亡国論」が流布され、1880年代から医療費削減を強引に進められた。その結果、感染者数はフランスやドイツの10分の1、イタリアやスペインの15分の1ほどだったにも拘わらず、「医療崩壊の瀬戸際」にまで来た。

ICU(集中治療室)は人口10万人あたりでドイツの6分の1、イタリアの半分以下。医師、看護師も不足し、保健所も850カ所から472カ所に激減。新自由主義によるリストラが招いた事態である。

これら、世界資本主義の矛盾は、「格差拡大」と「環境破壊」の二つコロナ危機のもとでより深刻な形で明らかになり、資本主義体制そのものが問われている。貧富の格差はパンデミックのもとで急速に拡大している。所得格差が「命の格差」に直結し、貧困層ほど一番の犠牲を負わされている。アメリカ合衆国では人種間の格差も拍車をかけ、黒人らの死亡率が白人の6倍以上にのぼると言われている。

地球規模の環境破壊もパンデミックと深くかかわっている。近年、新しい感染症が次々と出現しているが、その要因として多くの専門家が指摘するのは、環境破壊によって動物が持っているウイルスが人間にうつるということである。最大の利潤を得るためには生態系の破壊もためらわない資本主義の「利潤第一主義」がウイルスとヒトとのバランスを壊しているからである。

このパンデミックに国際社会がどう対応するかである。しかしアメリカ合衆国と中国の対立が深刻になっている。中国は人権侵害と覇権主義という体制的問題点がむき出しになっている。新型コロナウイルスに関する情報の公表を禁じ、警鐘をならした医師らも「デマ拡散者」として弾圧した。香港市民の人権を抑圧する「香港国家安全維持法」を強行したことも「一国二制度」の国際公約に反し、国際協力に障害を持ち込む暴挙である。に広がり



人類の歴史でパンデミックは歴史を変えるきっかけになってきた。今起こっているコロナ・パンデミックも歴史を変える契機となりうる。アメリカ合衆国で起こった警官による黒人男性暴行死事件の抗議行動は、またたくまに全世界に広がった。背景にあるのは、コロナ危機で人種差別や不平等・不公平が一挙に顕在化したという共通体験である。あらゆ

る人種や階層の市民が「人ごとではない」と感じ、抗議は全世界に広がった。それは過去の植民地主義や奴隷制度への歴史的見直しを迫る運動にまで発展している。

日本でも、日本の医療や教育がいかにもろく、自己責任を押し付ける政治がいかにか危ういか、コロナ危機を通じて共通認識になりつつある。

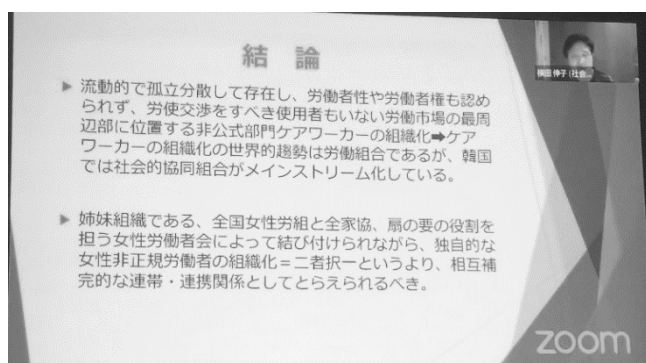
資本主義の限界を乗り越えた、未来社会は、社会民主主義に進むことこそ矛盾を解決する。

関西「業種別職種別ユニオン運動」連絡会の第4回例会 「韓国女性労働者の闘いに学ぶ」講演 横田 伸子教授に参加して

関西「業種別職種別ユニオン運動」連絡会の第4回例会は、8月20日6時半から例会初の試みとして、YouTubeのLIVE配信を利用したウェビナー方式で開催されました。ウェビナーとは、インターネット上で行われるオンラインで参加可能なセミナー、説明会が開催できるツールで、これを使ってコロナの感染予防のため今回の例会はインターネット上で行われることになりました。そして、管理職ユニオンの組合員はユニオン事務所にて見ることができるようになりました。もちろん自宅で例会に参加することも可能ではありませんでした。事務所のパソコンからURLにアクセス、開催時刻になると、プロジェクターからスクリーンに投影された司会の中井弁護士が顔がアップになり挨拶され、続いて今回の 関西学院大学社会学部 横田伸子教授の「韓国女性労働者の闘いに学ぶ」の講義がスタートしました。横田さんは、現在、韓国の家事労働者、介護労働者などの組織化や協同組合運動に関心をもって研究を進めているようで、今回の講義も立ち上がった韓国の女性非正規労働者の家事・介護労働者の組織化の試み、労働運動をメインテーマとして取り上げていました。韓国に留学して実際に韓国に住み、そこで働く韓国労働者を肌で感じながら、研究に取り組みされてきたそうです。今回、講演では、横田さんによって実際の韓国の女性非正規労働者の労働事情に対して紹介して頂きました。

1998年の大企業の連鎖倒産があった「IMF経済危機」により、女性労働者が真っ先に整理解雇の対象とされ、非正規労働者に置き換えられていったなか、女性の労働権を守るために女性労働組合を独自に組織する全国女性労働組合が結成。この全国女性労働組合は企業の枠組みを超えて、業種、職種、地域、失業している、いないにかかわらず、働く女性なら誰でも、一人でも加入できる全国単一組織の女性労働組合です。そのような組織形態なので働く地域、業種を転々と変える女性非正規労働者でも組合員であり続けられました。組合員の99%が女性非正規労働者で、女性の非正規労働問題を広く社会問題化して、組織化して勢力拡大をしていったそうです。しかし、そのなかでも労働者や病院付き添い、ベビーシッターといった特殊雇用の非公式

部門ケアワーカー等への支援の課題は残したままでした。民間部門の非公式部門ケアワーカーは、彼女たちを雇っている家庭や患者家族は使用者ではなくケアサービスの消費者であり、労働者性及び労働者権が認められず、職場を起点に労使関係を形成することは不可能であったそうです。そこで、2004年韓国女性労働者会が全国家庭管理士協会（全家協）を設立。孤立・分散し



て存在する家事労働者を公的に職業として認めさせ、家事労働者に対する社会的保護装置を作り出すという運動を展開していきました。全家協が幹旋業体となり協同組合形式をとり、使用者による搾取をなくすことができるようにしました。また全家協は、女性労働者会と共同して家事労働の公益的提供機関創設と家事労働者の公益的雇用創設機関を創設し、2012年協同組合基本法が制定されたことで公益を担う非営利の社会的協同組合、韓国トルポム（ケア）協同組合協議会が設立されました。家事労働者では史上初めて、2013年、家事労働の職務分析がされ家事基準表が作成され、それにより家事労働者の職業教育と訓練が可能になりました。顧客と家事労働者の権利と義務の相互保障守則、家事サービス約款、標準契約書と業務マニュアルの開発公開。また、家庭管理士（家事労働者）と家庭保育士の民間資格証が導入されました。現在でも全国女性労組と全家協は、姉妹組織として相互補完的な連帯・連携関係で女性の非正規労働者の組織化に貢献する機能をはたしているそうです。

労働者性がなく使用者もなく働いている人というのは、日本で様々な業界で増えてきている個人請負の労働者、フリーランスで働く人、ウーバーイーツなどのギグワークで働く労働者にもあてはまることです。この講義を聞いて、そういった形態で働く人にも労働者の権利を獲得するためには、社会問題としての視点を持ち、大きくその業種の問題を社会問題化することや、同じ業態で働く人同士の独自の組織化を図ること、専門職として確立をしていくことや、協同組合形式をとり、共通基準の契約書を作ることなどがヒントになりそうだと思います。

次回の例会もインターネット上で行われるオンライン配信になりそうということです。管理職ユニオンの組合員は、また事務所で参加することができるので気軽に、事務所に足をお運びください。（T. N）

関生支援

10・8判決日に、裁判所前公園で座り込み集会をやります

10月8日は、威力業務妨害事件（大阪第2事件）の判決日です。2017年12月の宇部三菱大阪港サービスステーション前及び中央大阪生コン工場での正当なストライキに関して、現場行動に参加もしていない執行委員ら2名が「威力業務妨害罪」で逮捕された事件です。今回の関生支部に対する大弾圧事件の最初の判決になります。

この判決に併せて、労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会は、大阪地方裁判所前で座り込み集会を持ちます。

これから人権侵害・組合活動妨害・組合つぶしの弾圧を許さない反撃です。

武委員長、湯川副委員長をはじめ全員保釈されていますが、その保釈条件は、組合事務所への立ち入り禁止、組合員間の電話・メールなどの禁止です。人権侵害・組合活動妨害・組合つぶしの弾圧が今も続いている状態です。

私も7月の北海道札幌市での関生支部支援の準備会に行ってきました。支援の輪も大きく広がっています。関西生コン事件・国賠訴訟も東京地裁で始まっています。

当面する反転攻勢の柱は、①これ以上の弾圧を絶対に許さない、②組合活動を認めない保釈条件の撤廃、③公判は全て無罪に、④職場復帰を勝ち取り奪われた雇用をとり戻す、の4点です。

これまで2千万円に迫る関生支部支援カンパが集まっていますが、まだまだ足りません。引き続き支援をしていきましょう



鈴鹿の山「日本コバ」 934.2m 滋賀県東近江市



今年の夏山登山は、山小屋閉鎖などの関係で中止にしました。8月初めは温泉1泊で福井県の銀杏峰（げなんぼ、1440.7m）、権現山（565m）に登りました。

これまで、近くの京都の愛宕山（924m）、比叡山（848m）、滋賀県湖西の比良山系（最高峯：武奈ヶ岳 1214.4m）には何度も登ってきました。そこで今回は、近くで初めての山に行こうということで、この「日本コバ」になりました。この山は、鈴鹿山系の西側になります。

8月30日の日曜日、京都東インターから八日市インターまでは高速道路、そして421号（八風道路）を東へ、永源寺ダムを左に見ながら北東に進む、道の家（奥永源寺溪流の里）に車を駐車させる。車を止め、登山準備をするが暑さがすごい。車道を歩いて登山道入り口に向かうと、川沿いにキャンプ場があり、川で泳いだり水遊びをしている家族が多い。藤川谷登山口に着き、登山開始です。みるみる汗がびしょり、他人より汗かきのせいもあります。藤川谷コースは植林や沢沿いのせいもあり直射日光は避けられました。最初の30分は急登もなく沢を渡ったりでなだらかなコースで、そこそこ順調でした。濃緑の岩ゴケで、都会では見られない個所もあり立ち止まりました。支流の沢を離れて急登になると足が重くなります。休憩が多くなるが、さらに岩場を超えて岩屋（奇人の窟）に到着。ここでも小休息。水分補給もする。少し歩いて政所道藤川谷道分岐点、ここから頂上までピストンです。頂上に近くなると雨が降ってきました。汗でぬれているせいかあまり気にならない。頂上に着き、おにぎりを食べている間、30分くらいで雨が上がる。山頂の記念写真を撮って、少々アップダウンで分岐点に戻る。下りは政所道となりまる。少して衣掛山（870m）、尾根歩きのように幅が狭く危険な個所もある。途中で東の方角に鈴鹿の山々が見えます。私はわからないが、竜ヶ岳、釈迦が岳という山らしい。時々急なくだりもあったが、最後が最も急で、政所登山口の集落に到着しました。

自宅を8時前に出発して、午後4時半に自宅に帰ってきました。

山行前に連れ合いから言われていた通り、鈴鹿の山は蛭（ひる：湿地などに住み、他の動物に吸着して血液を吸う、環形動物）が多かった。山頂でシャツの腹の部分に血がついていたのでめくると、ヒルが吸い付いていたのです。私は、へその上2か所、足首2か所、おまけに左手首の5か所から血を吸われていました。連れ合いは、首に1か所のみの被害でした。

ここ数年は、脚力が落ちて急登になるとペースが落ち、休憩が増えてきました。それでも頂上に着くといい気分です。以前の様にジョギングでもして鍛えようかと思うのですが、なかなかキッカケがつかめません。（仲村実）

